

安心の老後 みんなで支える

介護保険

介護保険制度が変わります



問本庁 高齢者支援課

☎53—8451

なぜ今変わるの？

見えてきた課題 その1

軽度の要介護状態の方が大幅に増えています。

サービスの利用による状態の改善を進めなければなりません。

今回の見直しで導入される
対策・しくみ その1

状態の維持・改善を目的とした予防を重視する制度に変えていきます。

地域支援事業の導入

介護が必要となりそうな方に、介護予防のプログラムが提供されます。

元気で、自立した生活をしていただくために

要介護認定を受けていない一方で、「早期発見・早期予防」の考え方で、市が早い段階から、その方に合った「介護予防のプログラム」を提供し、いつまでも元気で暮らしていただくために行います。

地域での暮らしを支援します

「健康診査」や「訪問調査」などを通じて、心身の機能が衰えている方には介護予防のプログラムを提供します。また、総合的な相談や権利

擁護なども行い、住み慣れた地域での暮らしを支援していきます。

地域支援事業で実施する介護予防プログラム

- ・閉じこもり予防
- ・認知症予防
- ・うつ予防など

新予防給付の導入

軽度の要介護状態の方で、状態の維持・改善の可能性の高い方に提供されます。

たとえば、訪問介護では、ホームヘルパーが利用者と一緒に食材の買い物に行ったり、一緒に料理をしたり、自立した暮らしを続けられるよう支援します。

見えてきた課題 その2

1人暮らしや認知症の高齢者が増えています。

住み慣れた自宅や地域で暮らし続けることが難しい場合があります。

今回の見直しで導入される
対策・しくみ その2

住み慣れた地域の中で受けることができるサービスを充実させます。